

# 町政をただす



こん 今 かつ よし 勝 吉 議員

## 問 自然公園の景観保全について

答 解体までの間は財源を要するため自然景観に配慮した管理を行っていく

① ② 当町の柳田から北金ヶ沢、黒崎地区を除く海岸部、十二湖から白神山地に連なる一帯が「津軽国定公園」に指定されており、それ自体が、主要産業の一つである観光振興の資源と認識した上で、更なる相乗効果と来訪者の利便性・快適性の向上のため、観光施設の整備を行ってきたが、社会環境の変化や旅行目的の多様化等により、過去に整備した施設の利用率が低下し、老朽化が進行してきた。このことは、学校施設や産業振興施設も同様で、今後、国の財政支援措置を活用しながら、公共施設の更新や統廃合、長寿命化などを図っていくことと、自然景観に悪影響を及ぼ

問 今議員 ① 町内にある旧観光施設、空き校舎等、それらが生活関連施設として転用される町づくり計画があるのか。 ② 自然公園の景観保全のため、津軽国定公園内にある当町の廃墟化した建物の対策をどのように考えているのか。

すような遊休施設は、優先順位を定めて計画的に解体をしたい。しかし、補助制度の条件で県などの調整を要する施設は、解体までに時間を要する場合がある。 いずれにしても、解体には多額の財源を要することから、解体までの間は自然景観に配慮した管理を行っていく。

国立公園とは、「我が国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地であること」また、国定公園は「これに準ずるもの」として、共に環境大臣が指定することを自然公園法第2条に規定されている。

### 観光地が求める経済活動の対応について

問 今議員 コロナ禍により観光と一次産業を振興策とする当町への影響は計り知れない。今後の展望と地域経済への対応策を伺う。

答 町長 当町への観光客を見ると、これまで関東や関西からのお客様が多い状況ですが、これからのwithコロナ期の旅としては、近場の自然や文化体験を楽しむ「マイクロツーリズム」を展開する必要がありと考える。

国のGOTOキャンペーンが思うような効果を得られていない一方で、青森県が実施する「あおもり宿泊キャンペーン」は好評を得ている状況を見ると、長期的観点からは今後もJRや旅行会社と連携した誘客増進対策を図っていくが、withコロナ期においては、マイカーで気軽に訪れる観光プロモーションを積極的に図ることが重要となる。十二湖の魅力を更に磨き、青森県における観光的地位を高め、独自性のあるイベントと連携した観光支援事業を実施するなど、感染拡大の防止と地域経済が両立する観光施策に取り組んでいく。 また、コロナ禍による影響はまだ続くものと思われるが、経営が落ち込むような一次産

# 町政をただす

業者には、国や県の支援事業を利用した農林水産業者の経営継続の指導に努めることも、必要に応じて町独自の支援策についても検討していきたい。

## 災害と避難所の感染防止対策について

**問** 今議員

①日本海中部地震から37年が経過し、当時の災害を知る世代も少なくなってきたという現状である。その教訓を今後どのように生かすのか。

②今、災害が発生した場合、避難所における新型コロナウイルスの感染防止策が求められている中で、当町として県、保健所及び医療関係者との連携はどうか。

**答** 町長

①町では、1983年（昭和58年）に日本海中部地震が発生した5月26日を「深浦町防災の日」に定め、毎年5月に、住民の防災意識を高め、

日本海中部地震の経験を風化させないことを目的として町を挙げて防災訓練を実施している。

今後「深浦町防災の日」を中心に、日本海中部地震や東日本大震災を想定した訓練を重ね、災害の歴史を次世代に引き継いでいきたい。

②先般、国及び県から「避難所におけるコロナウイルス感染症対策のための指針」が示され、町では、総務課、福祉課、健康推進課が連携し、指定避難所の運営や避難者のライフアウト等を確認し、

受付時の検温や問診によって、避難スペースを分けたり、場合によっては保健所の指示を仰ぐことになる。

感染者や感染の疑いのある方は、保健所



▲深浦港に襲来した津波の様子 ※記録写真集「日本海中部地震 津波 深浦を襲う」から抜粋

指導の下、県と保健所が対応することとなっている。町は、県、五所川原保健所、診療所等の関係機関との連携を図りながら安全な避難所運営に努めていく。

## 都市と地方の新しい生活様式について

**問** 今議員

コロナ禍による新しい生活様式提唱に伴い、当町における若者やシニア層への移住促進のための施策を伺う。

**答** 町長

新しい生活様式の中にあつては、リモートワーク従事者の交流会や移住等に関するオンライン相談会開催が増えきており、これからはオンラインでの相談が当たり前になると推察している。

この状況下における移住促進施策として、住まい・仕事・子育て等の分野での支援が必要とされ、当町においても若者世帯による住宅取得や賃貸住宅入居への助成、仕事に役立つ資格取得費用の助成、起業又は新分野進出等への助成、所得に関わらず高校生までの医療費無償化等、様々な施策を実施しており、次年度以降も引き続き実施していく予定としている。

また、新型コロナウイルスによる新しい生活様式の提唱により、若者世帯だけでなくシニア層の移住相談に対しても、住まいや仕事、福祉分野などのような支援ができるのか情報収集を進め、関係機関と検討していきたい。